

北朝鮮の地下核実験強行に対する抗議決議

去る10月9日の午前10時35分頃、北朝鮮は、国際世論を全く無視し、咸鏡北道花台郡舞水端里（ハムギョンプクト・パテグン・ムスダンリ）付近において、地下核実験を強行した。

核実験を将来行うとした10月3日の北朝鮮外務省の発表に対して、国際連合安全保障理事会は10月7日、「北朝鮮外務省による核実験実施発表に対する深刻な懸念を表明し、北朝鮮の核実験は国際の平和と安全に対する明白な脅威となる」とした議長声明を発表し、北朝鮮の自制を促した。

このような国際社会の努力を無視する今回の北朝鮮の核実験は、いかなる理由に基づこうとも正当化の余地はなく、本市議会はそのような無謀な暴挙を絶対に容認することはできない。

今回の北朝鮮による地下核実験の実施は、わが国のみならず北東アジア、ひいては世界の平和と安定を踏みにじる蛮行であり、放射性物質の飛散をはじめ海洋汚染等への影響が危惧されるだけでなく、核兵器の拡散により世界平和構築への大きな障害になりかねない。

よって、本市議会は、地球環境や生態系を破壊し、人類の生存をも脅かす核兵器の廃絶と、世界の恒久平和の実現を希求する立場から、今回の北朝鮮による地下核実験の強行に対し厳重に抗議するとともに、北朝鮮が直ちにすべての核兵器及び核計画を放棄することを強く要求する。

以上、決議する。

平成18年（2006年）10月13日

那 覇 市 議 会

あて先 朝鮮民主主義人民共和国 国防委員会委員長：金正日（キム・ジョンイル）
かがみをつけて 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣